

指定地域密着型サービス事業所の指定状況について

1 地域密着型サービス事業所の廃止（介護保険法第 78 条の 5 第 2 項）

名 称	レッツ倶楽部慈愛
申 請 者	一般財団法人慈愛会
サ ー ビ ス 種 別	地域密着型通所介護
所 在 地	文京区本郷六丁目 12 番 5 号
廃 止 年 月 日	令和元年 8 月 31 日
廃 止 事 由	運営方針を変更したため

2 他区市町村長に対し同意を得て指定した地域密着型サービス事業所（介護保険法第 78 条の 2 第 4 項第 4 号）

名 称	デイサービスすみれ式番館
申 請 者	医療法人社団 八心会
サ ー ビ ス 種 別	地域密着型通所介護
所 在 地	千葉県市川市中国分二丁目 5 番 3 号
指 定 年 月 日	平成 31 年 3 月 20 日
指 定 事 由	文京区民の利用の希望があったため

名 称	ほいっぽ南大塚
申 請 者	株式会社ラポールケアサービス
サ ー ビ ス 種 別	地域密着型通所介護
所 在 地	豊島区南大塚一丁目 34 番 8 -101 号シャンブル南大塚
指 定 年 月 日	令和元年 10 月 1 日
指 定 事 由	指定更新のため